

広島県警察本部公告第267号

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定によって公告する。

平成28年12月12日

広島県警察本部長 名 和 振 平

1 調達内容

(1) 調達件名

「平成29年度から平成31年度における広島県東部運転免許センター外10施設で使用する電力の調達」

(2) 年間使用予定電力量

別紙一覧表による。

(3) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 契約（供給）期間

平成29年4月1日から平成31年9月30日までの2年6ヶ月間

（地方自治法〔昭和22年法律第67号〕第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

(5) 供給場所

別紙一覧表による。

(6) 入札方法

総俣で入札に付する。

なお、本件入札は、別紙一覧表の施設ごとに入札に参加することも、すべての施設を通して一括で入札に参加することも可能である。詳しくは入札説明書による。

(7) 入札書の記載方法等

消費税及び地方消費税を含めた金額を入札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた金額（1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を入札書に記載し、消費税及び地方消費税込みとその右側に括弧書きすること。

(8) その他

上記(2)の年間使用予定電力量は、平成27年4月から平成28年3月までの使用実績量に基づくものであり、天候等により変動する。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 平成26年広島県告示第503号（平成27年から平成29年において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等。以下「資格告示」という。）によって「21 I 電力供給」の資格を認定されている者であること。

- (3) 本件調達の商品日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (4) 本件調達の商品日から開札日までの間のいずれの日においても、低入札価格調査制度事務処理要領第 11 に規定する他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。
- (5) 供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

- (1) 本件の一般競争入札への参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）で上記 2 (2) の資格を有しない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

- (2) 申請期間

平成28年12月12日(月)から平成28年12月27日(火)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律〔昭和23年法律第178号〕に規定する休日〔以下「休日」という。〕を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

- (3) 申請書等の作成に用いる言語等

申請書、決算書及び委任状は、日本語で作成すること。

なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記又は添付するものとする。

また、申請書及び添付書類のうち、金額欄については、日本国通貨をもって記載すること。外国通貨をもって金額を算出しているときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載するものとする。

- (4) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県会計管理部総務事務課（広島県庁舎南館 1 階）

電話 (082)513-2315（ダイヤルイン）

4 入札手続等

- (1) 入札説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

- ア 交付場所

〒730-8507 広島市中区基町 9 番42号

広島県警察本部総務部施設課（広島県庁舎東館15階）

電話 (082)228-0110（内線2266）

- イ 交付期間

平成28年12月12日（月）から平成28年12月27日（火）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

- ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、広島県ホームページからダウンロードする又は郵送

により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

平成28年12月27日（火） 午後5時

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）による。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

平成29年1月10日（火）までに通知する。

(3) 入札書の提出先、提出期限及び提出方法

ア 提出先

〒730-8507 広島市中区基町9番42号

広島県庁舎東館13階会議室

ただし、郵送等による入札書の提出先は、上記(1)アの場所とする。

イ 提出期限

平成29年2月6日（月） 午後1時30分

ただし、郵送等による場合は、平成29年2月3日（金）午後5時までに必着することとする。

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成29年2月6日（月） 午後1時30分

イ 場所

上記(3)アの場所

5 落札者の決定方法

- (1) 広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第19条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、施行令第167条の9の規定により、その場で直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除

イ 契約保証金

- (ア) 県と締結した委託・役務業務契約を平成19年10月1日以降に解除され、その後、当該契約解除の要因となった契約種目の資格を入札参加資格要件とする県の契約を締結し、誠実に履行した実績がない者。（ただし、契約解除の要因となった契約種目は「21 I 電力供給」の資格に限る。）

契約金額の100分の10以上の額を納付。ただし、金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、県を被保険者とする履行保証保険契約又は県を債権者とする履行保証契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。

- (イ) 上記(ア)以外の者

免除

- (3) 入札者に求められる義務

上記4(2)オにより、入札参加資格に適合するとされた者は、封印した入札書を提出期限までに提出しなければならない。

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、自己の費用負担のもとでこれに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

- (5) 契約における特約事項

この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成29年度歳入歳出予算が成立したときをもって効力を生じるものとする。また、平成29年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県はこの契約を解除することができるものとする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 手続における交渉の有無
無

(8) その他
入札説明書による。

7 問合せ先

〒730-8507 広島市中区基町9番42号

広島県警察本部総務部施設課（広島県庁舎東館15階）

電話 (082)228 - 0110（内線2266） ファクシミリ (082)223 - 3023

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to use in Hiroshima Prefectural Eastern Driver's Licence Center and 10 public building from the attached paper

Annual use electric energy schedule noted in the attached paper each of the public building

(2) Fulfillment period: From 1 April 2017 through 30 September 2019 (A long-term continuing contract based on the regulations, Article 234-3 of the Local Government Act)

(3) Fulfillment place: According to the attached paper

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 5:00 p.m. 27 December 2016

(5) Time-limit for tender: 1:30 p.m. 6 February 2017 (by mail 5:00 p.m. 3 February 2017)

(6) Contact point for the notice: Facilities Section, General affairs Department, Hiroshima Police Headquarters

9-42 Motomachi, Naka-ku, Hiroshima City 730-8507 Japan

TEL 082-228-0110ext.2266 FAX 082-223-3023

別紙一覧表

施設等			
連番	施設名	供給場所	年間使用予定電力量
1	広島県東部運転免許センター	福山市瀬戸町大字山北 54-2	513,060kWh
2	安佐北警察署	広島市安佐北区可部四丁目 14-13	235,042kWh
3	山県警察署	山県郡安芸太田町大字加計 3760-1	122,793kWh
4	江田島警察署	江田島市江田島町中央四丁目 13-1	103,403kWh
5	東広島警察署	東広島市西条昭和町 4-11	367,956kWh
6	竹原警察署	竹原市中央一丁目 1-13	193,230kWh
7	府中警察署	府中市鵜飼町 542-3	129,973kWh
8	三次警察署	三次市十日市中二丁目 6-6	232,708kWh
9	庄原警察署	庄原市中本町一丁目 3-8	104,444kWh
10	安芸高田警察署	安芸高田市吉田町吉田 1204-2	117,000kWh
11	世羅警察署	世羅郡世羅町大字西上原 427-1	116,343kWh